

平成 26 年 6 月 20 日
金 融 庁

平成 25 年度金融庁調達改善計画の自己評価（概要）

平成 25 年度に行った金融庁調達改善計画の取組み結果のうち、主なものは以下のとおり。

1. 情報システム関係経費に関する取組み

○政府調達に該当する調達案件について、総括審議官及び各局総務課長等をメンバーとする「情報システム調達会議」（7 月 30 日、8 月 27 日、10 月 4 日、12 月 12 日及び 1 月 22 日開催）において、CIO 補佐官等（外部有識者）を交えて審議を行い、計画的・効率的な調達を実施した。

○全てのシステム調達について、情報システムの金融行政への有効な活用等の観点から、情報システム調達の妥当性等を各局総務課長等が検証した（新規取組）。

2. 庁費類（汎用的な物品・役務）に関する取組み

○庁費類（事務用消耗品、携帯電話、事務用什器、ポスター・パンフレット類）について、共同調達の実施、発注単位の集約及び適正な在庫数の把握等の取組みにより、スケールメリットを図るとともに、競争性の確保及び調達数量の削減に努めた。

○中央合同庁舎第 7 号館入居官庁（文部科学省・会計検査院）や財務省等とともに、17 件の共同調達を実施した。

3. 一者応札に関する取組み

○「一者応札等事後調査シート」を作成して応札不参加者から理由等を聴取・分析し、次期調達の際の仕様書に反映させることを可能とした。

○平成 25 年度上半期分、下半期分の発注見通しについて、それぞれ 5 月及び 10 月に金融庁 HP に掲載した。

※平成 25 年度に実施した入札件数に占める一者応札件数割合は、平成 24 年度の 37.6% から 34.7% に減少（△2.9%）した。

4. 公益法人に関する取組み

- 入札の仕様書を精査することにより、公益法人のみの応札とならないよう配慮した。
その結果、2 案件について、それぞれ公益法人 2 者による応札となった（「定期健康診断業務」及び「『銀行監督者セミナー』に係る運営業務」）。

5. その他公共サービス改革プログラムで提言された取組み等

- 職員の調達事務に関する専門性を向上させ、事務の効率化を推進するため、会計マニュアルを整備した。

6. 調達の推進体制

- 「金融庁行政事業レビュー外部有識者会合」（6 月 26 日開催）において、本計画の内容を説明し、意見を聴取した。

7. その他の取組み（調達改善計画で記載していない新たな事項）

- 公開見積合せ（オープンカウンタ方式）を 9 月に導入し、6 件実施。新規に 2 者が参入。
- 3 月より庁舎エントランスに調達情報コーナーを設置し、入札説明書等を配布することとした。

調達改善の取組みは、上記のとおり総じて適切に行われていると評価できる。

今後も、これまでの取組結果をもとに、平成 26 年度においても、調達する財・サービスの特性を踏まえ、主体的かつ不断に創意工夫を積み重ね、調達改善の取組みを深化させていくこととする。

以 上